



機構ニュース

Vol.244 2023 October

今月の記事

Top News

- 令和4年度学位取得者表彰式及び懇談会を開催 1
- 令和5年度大学質保証フォーラム「高等教育情報のデータ・サイエンス：データ基盤の構築とその活用に向けて」をオンラインにて開催 3

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業生等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

- 認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について
- 令和6年度に実施する教育の実施状況等の審査 5
- 特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査について
- 令和6年度に実施する教育の実施状況等の審査 5

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

- 27人に修士の学位を授与
—大学院修士課程相当の課程修了者— 6
- 5人に博士の学位を授与
—大学院博士課程相当の課程修了者— 6
- 教育の実施状況等の審査について
- 令和5年度に実施する教育の実施状況等の審査 7

質保証連携

- 令和5年度大学等の質保証人材育成セミナー第1回「大学を生涯学習の拠点とするには地域連携と教育機関連携の実践例から」を開催 8

調査研究

- 研究開発部教員紹介 9

主要行事日程

- Schedule（10月～12月） 11

TOP NEWS

○ 令和4年度学位取得者表彰式及び懇談会を開催

9月8日（金）に当機構の竹橋オフィスで、第6回学位取得者表彰式を開催しました。

当機構では、学校教育法第104条の規定に基づき、我が国において大学以外で学位を授与する唯一の機関として、学位授与事業を実施しており、これまで9万8千人を超える人々に学位を授与しています。

学位取得者表彰は、学士の学位を取得した者のうち、生涯学習に努め、特に精励したと認められた者を対象とする表彰制度で、平成29年度に「機構長緑秀賞」（機構ロゴマークにも使用されている希望を意味する“緑”色と、生涯学習に“秀”でた者に対する賞であることに由来）として創設されました。

今年度は、令和4年度の学士の学位取得者から川内麻里子氏を表彰しました。



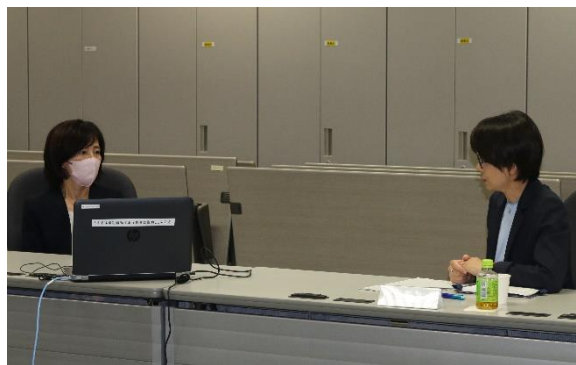
受賞に際し挨拶の言葉を述べる川内氏



機構役員と記念撮影をする川内氏

福田機構長より表彰状と記念品が授与された後、お祝いの挨拶があり、続いて、川内氏から、感謝と喜びの言葉が述べられました。

また、懇談会では、川内氏が学位の取得を志した契機や、知見を深めてきた環境等について、機構教職員との忌憚のない意見交換がなされました。川内氏は、「自分が悩んでいるところに着目し、そこを掘り下げていくことで徐々に疑問が湧いてくる。」と学びに対するモチベーションを語り、福田機構長及び機構教職員ともに感銘を受け、たいへん有意義で貴重な機会となりました。



懇談会の様子

なお、当機構では、年2回学位授与申請を受け付けており、申請方法や学位取得までの流れは、機構ウェブサイト【機構トップページ → 学位の授与 → 学位授与申請・試験に関するお知らせ、申請案内等 → 申請案内書「新しい学士への途」、「学位授与申請書類」等】又は下記URLで公開しています。

https://www.niad.ac.jp/n_gakui/application/shinseishiryoku.html

受賞者よりいただいたメッセージを紹介

川内 麻里子様 （基礎資格：第2区分 専攻分野の名称：看護学）

この度は、素晴らしい賞を受賞でき本当に嬉しく光栄です。私は子ども達が社会人となったのを機に、慢性心不全看護認定看護師となり、新たな学びの楽しさを経験しました。その後、慢性の経過を辿る心血管疾患患者さんの抱える多種多様な課題や、個々に応じたセルフケア教育支援について悩んでいた折に、上司の勧めで通信大学を受講するに至りました。

現在、外来を中心に心疾患患者さんのヘルスプロモーションを高めるべく、セルフケア教育や生活支援を行っています。特に就労世代の方は、活動による症状増悪や治療による活動制限、職場の受け入れ、今までの役割が果たせない葛藤等、復職への様々な障壁があり、多方面からの支援とその人を理解する術が必要です。現場で模索していた復職支援の課題をテーマに学修成果をまとめたことで新たな課題が見つかり、今後も更なる学びの機会を得て患者支援を行っていきたいと考えています。

学位取得を目指されている皆様、学ぶことで視野が深まり広がります。共に学ぶ楽しさを経験しながら進んでいけたらと考えます。

○ 令和5年度大学質保証フォーラム「高等教育情報のデータ・サイエンス：データ基盤の構築とその活用に向けて」をオンラインにて開催

当機構は、令和5年9月26日（火）に、令和5年度大学質保証フォーラムを開催しました（後援：公益財団法人大学基準協会、公益財団法人日本高等教育評価機構、一般財団法人大学・短期大学基準協会、一般財団法人大学教育質保証・評価センター、認証評価機関連絡協議会、アジア太平洋質保証ネットワーク（APQN：Asia-Pacific Quality Network））。

昨年度までと同じくオンラインで開催しましたが、国内外からの登壇者全員は学術総合センターに参集し配信を行いました。高等教育関係者を中心に国内外から約440名の参加（視聴）がありました。

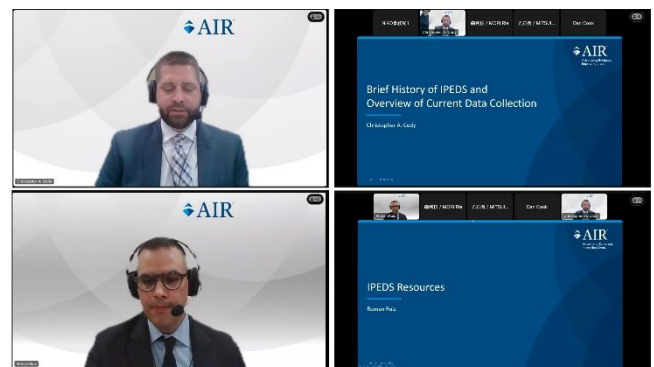
今年度のフォーラムは「高等教育情報のデータ・サイエンス：データ基盤の構築とその活用に向けて」をテーマに、日本における高等教育質保証システムの重要な構成要素の一つである高等教育の情報公表について、米国・英国におけるデータ基盤の構築と活用の先事例を紹介するとともに、日本国内の政策や現状を踏まえ、今後の我が国における展開の方向性を探るために議論しました。

当日の進行を森利枝研究開発部教授が務め、プログラム前半では福田秀樹機構長の開会挨拶に続き、米国の American Institutes for Research (AIR) にて主席研究員及び IPEDS プロジェクトディレクターを務める Christopher A. Cody 氏、同じく AIR 上席研究員及び IPEDS 副プロジェクトディレクターである Roman Ruiz 氏、英国の HESA（Jisc 傘下）データ・イノベーション副ディレクターの Dan Cook 氏による基調講演が行われました。



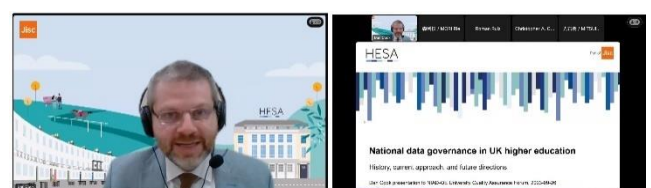
福田機構長による開会挨拶の様子

Cody 氏及び Ruiz 氏からは、IPEDS（The Integrated Postsecondary Education Data System：中等後教育総合データシステム）の沿革をはじめ、現在行っているデータ収集システムの調査対象（連邦学資援助プログラム対象の高等教育機関は報告必須）、収集したデータの質担保のためのキーホルダーやコーディネーターといった役割配置、収集データの確認手法、データ収集業務の3年ごとの見直し等、幅広く情報提供がありました。また、データ提供者・利用者との意思疎通のための週報の作成、無料オンラインコミュニティや SNS の活用、IPEDS が資金提供している研修センター、データフィードバックレポート等の主要なデータ製品、データユーザレベルに合わせた様々な情報提供ツール等も紹介されました。



Cody 氏（上）・Ruiz 氏（下）の基調講演の様子

Cook 氏からは、英国ではイングランドやスコットランドといった各地域がそれぞれ高等教育政策を策定する中、HESA が英国全体の主要データ収集・調査機関として政府を含めた様々な機関から高い信頼・評価を得ており、高等教育データガバナンスに組み込まれていることの説明があ



Cook 氏の基調講演の様子

りました。また、ネットワークや各種サービスを提供する Jisc への合併の経緯、HESA におけるデータ収集・管理システムとその質確認のプロセス、ヘルプデスク設置等のデータ提供者へのバックアップシステム、ウェブツールやデータセット等を用いてのデータ提供についても言及がありました。サイバーセキュリティの重要性が高まる中で、調査活動を維持しながらも、情報収集とデータ管理の向上や、データ利用の複雑性の低減と効率の最適化を図ることが今後の課題であるとの意見が述べられました。



中村氏（上）、杉谷氏（中）、蔵川教授による発表の様子

プログラム後半のパネルセッションでは、テーマを巡る国内パネリストからの日本の現状と課題として、文部科学省高等教育局視学官の中村真太郎氏からは高等教育機関の情報公表制度に関する法令改正の変遷や最近の関連政策、青山学院大学教育人間科学部教授の杉谷祐美子氏からは情報公表の趣旨や大学ポートレートの現状と論点、当機構の蔵川圭研究開発部教授・大学ポートレートセンター長からは大学改革支援情報基盤の諸相として当機構の各事業での収集データとその課題認識等について、それぞれ発表がありました。

パネルディスカッションでは、データ活用の目的から基盤を構築するという発想に着目し、政策の立案、個別機関の IR（Institutional Research）、進学希望者等の個人という 3 つのレベルにおいてデータはどのように活用されているのか、学生や教員の個人データの収集をどのように可能にしているのか、米国・英国の状況について事例を交えて説明がありました。また、過度なランキング化への懸念といった話題にも及び、参加者から寄せられた質問への回答を交えながら活発な意見交換が行われました。

最後に光石衛理事の閉会挨拶により、盛況のうちに閉会しました。



パネルディスカッションの様子



光石理事による閉会挨拶の様子



当日の各登壇者の発表資料を当機構の[ウェブサイト](#)に掲載しております。

（当日動画についても、後日同サイトに掲載予定です。）

学位授与事業

短期大学・高等専門学校卒業者等を対象とする単位積み上げ型の学位授与関係

■ 認定専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

機構が認定した短期大学・高等専門学校の専攻科については、認定又は再審査の結果の通知日の属する年度の次年度の4月1日から、原則として5年後に教育の実施状況等の審査を行い、その後は、原則として7年ごとに審査を行っています。

○ 令和6年度に実施する教育の実施状況等の審査

令和6年度は、短期大学の認定専攻科のうち3校5専攻が審査対象となっており、該当する認定専攻科を置く短期大学の設置者等に、令和6年度に審査を行うことを通知しました。

■ 特例適用専攻科に係る教育の実施状況等の審査について

特例の適用認定を受けた短期大学・高等専門学校の専攻科については、適用認定の通知日の属する年度の次年度の4月1日から、原則として5年以内に教育の実施状況等の審査を行い、その後は、原則として5年ごとに審査を行うこととしています。

○ 令和6年度に実施する教育の実施状況等の審査

令和6年度は、短期大学の特例適用専攻科のうち5校5専攻及び高等専門学校の特例適用専攻科のうち6校15専攻が審査対象となっており、該当する特例適用専攻科を置く短期大学及び高等専門学校の設置者等に、令和6年度に審査を行うことを通知しました。

機構認定の教育施設（各省庁大学校）の課程修了者への学位授与関係

■ 27人に修士の学位を授与 —大学院修士課程相当の課程修了者—

令和5年3月に防衛大学校総合安全保障研究科前期課程、水産大学校水産学研究科、国立看護大学校研究課程部看護学研究科前期課程及び職業能力開発総合大学校高度養成課程職業能力開発研究学域を修了した修士の学位授与申請者に対して、社会科学、水産学、看護学・保健衛生学・鍼灸学及び工学・芸術工学の各専門委員会において、審査（学位論文及び口頭試問）が行われました。

この審査結果に基づき、8月25日（金）開催の学位審査会において、27人に対して学位を授与することを決定しました。

<修士の学位授与者数>

認定課程名	専攻分野	授与者数（人）
防衛大学校 総合安全保障研究科前期課程	安全保障学	1
防衛大学校 理工学研究科前期課程	工 学	3
水産大学校 水産学研究科	水 産 学	6
国立看護大学校 研究課程部看護学研究科前期課程	看 護 学	3
職業能力開発総合大学校 高度養成課程職業能力開発研究学域	生 産 工 学	14
合 計		27

■ 5人に博士の学位を授与 —大学院博士課程相当の課程修了者—

令和5年3月に防衛大学校理工学研究科後期課程及び国立看護大学校研究課程部看護学研究科後期課程を修了した博士の学位授与申請者に対して、理学、看護学・保健衛生学・鍼灸学及び工学・芸術工学の各専門委員会において、審査（学位論文及び口頭試問）が行われました。

この審査結果に基づき、8月25日（金）開催の学位審査会において、5人に対して学位を授与することを決定しました。

<博士の学位授与者数>

認定課程名	専攻分野	授与者数（人）
防衛大学校 理工学研究科後期課程	理 学	1
	工 学	3
国立看護大学校 研究課程部看護学研究科後期課程	看 護 学	1
合 計		5

■ 教育の実施状況等の審査について

機構が認定した教育施設（各省庁大学校）の課程については、原則として5年ごとに教育の実施状況等の審査を行っています。

○ 令和5年度に実施する教育の実施状況等の審査

令和5年度は、機構が認定した教育施設（各省庁大学校）の課程のうち、次の1校3課程が審査対象となっています。

（大学の学部に対応する教育を行う課程）

認定課程名	入学定員	修業年限	認定年月日
防衛医科大学校医学教育部医学科	80人	6年	平成3年8月30日
防衛医科大学校医学教育部看護学科	120人	4年	平成29年2月15日

（大学院の修士課程に対応する教育を行う課程）

認定課程名	入学定員	修業年限	認定年月日
防衛医科大学校医学教育部医学研究科	30人	4年	平成3年8月30日

質保証連携

○ 令和5年度大学等の質保証人材育成セミナー第1回「大学を生涯学習の拠点とするには 地域連携と教育機関連携の実践例から」を開催

令和5年9月13日（水）に、令和5年度大学等の質保証人材育成セミナー第1回をオンライン開催しました。

当機構では、平成29年度より大学等の質保証活動の充実に資することを目的として、質保証に関わる人材の能力向上のため、「大学等の質保証人材育成セミナー」を大学等と連携して開催しております。

今回は、「高等教育と生涯学習を横断する質保証 vol.5」として「大学を生涯学習の拠点とするには 地域連携と教育機関連携の実践例から」をテーマに、大学等のコンソーシアムや地域連携事業に携わる大学関係者（下記【セミナーの概要】参照）5名による講演が行われました。

まず、齊藤氏より大学コンソーシアム京都の概要、生涯学習事業（京カレッジ）、大学リカレント教育の推進、そして今後の取り組みやその方向性についてご紹介いただきました。次に、益川氏、廣内氏より岐阜大学地域協学センターの自治体や地元企業と連携した取り組み、ネットワーク大学コンソーシアム岐阜の加盟校によるFD・SDの共同開催や公開講座の現状と今後の展望、そして中武氏、川村氏より北九州市立大学におけるこれまでの取り組みと2017年度に採択された文部科学省の「Society5.0に対応した高度技術人材育成事業」enPiT-Proでの取り組みについてご報告いただきました。

後半のラウンドテーブルでは、参加者から寄せられた質問への回答を交えながら、地方自治体や地元企業との関わりや、生涯学習からリスクリングへの展開等について、各機関での取り組みやその背景についてさらに掘り下げてお話しいただきました。

当日の資料及び動画は、当機構 [ウェブサイト](#) に掲載されています。

【セミナーの概要】

- ▶ 実施日：令和5年9月13日（水）
- ▶ 開催方式：オンライン開催（Webexミーティング）
- ▶ 参加者：221人
- ▶ プログラム：
 - ① 「大学のまち京都」における生涯学習・リカレント教育～大学コンソーシアム京都の取り組み～
齊藤 明：公益財団法人 大学コンソーシアム京都 副事務局長（教育事業部担当）
 - ② 自治体や地場産業との密接な連携が教育ニーズを生む
益川 浩一：東海国立大学機構 岐阜大学 地域協学センター長
廣内 大輔：ネットワーク大学コンソーシアム岐阜 幹事長
 - ③ 「環境教育」を通じて地域と教育機関とをつなげる
中武 繁寿：北九州市立大学 国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
川村 和弘：北九州市立大学 ひびきのキャンパス 学務課入学試験係長



調査研究

○ 研究開発部教員紹介

齋藤 崇徳 助教



私に関心を持っている主題は、日本における宗教と高等教育の関係です。

私がこの主題に関心を持つようになったのは、修士論文を書くために、私が卒業した国際基督教大学の歴史について調べ

てからになります。それまでの私は、大学はともかく宗教については知識も関心もなかったのですが、この大学の歴史について調べるうち、エキュメニズムという単語や占領期日本の宗教社会など、知らないことがあまりに多くあったことから、真面目に考えてみようという気になりました。

勉強していくなかで私が面白いと思ったことは、ある種の文化接触とでも言うべきキリスト教と近代日本社会（の宗教）との関係の歴史でした。「異質」とされるこれらの二つがどう関係してきたのかについて、学術的にも、またある種実践的にも興味を持つようになりました。そのなかでも、著名な経済学者でありながらキリスト教史の研究者としても業績を残した隅谷三喜男の本を非常に楽しみながら読んだことが印象に残っています。私は今でも彼を、社会学者として戦後日本におけるキリスト教に取り組んだ数少ない一人だと思っています。

このなかでも私は大学などの高等教育機関との関係に着目してきました。現代の日本において主たる高等教育機関は大学ですが、この源流には西欧で生まれた「大学」があると言われています。そしてこの大学の長い歴史にはキリスト教が関わってきました。その誕生の時点から大学はキリスト教に関わる制度

抜きには存立できていませんでしたし、また、例えば現代日本の大学がモデルとしているアメリカの有名大学の多くも、もともとは（少なくとも現代日本人にとっては）驚くほど「宗教的」な学校でした。

しかしいつしか大学は宗教的なものだとはみなされなくなりましたし（私が知る限りでは少なくともアメリカとフランスは大きく異なる歴史を持ちます）、近代日本が「輸入」した大学も世俗的なものでした。現在の東京大学も大雑把に言えば最初から世俗的な学校でした。（ただし、日本が例えば神道国教化運動のようなものが成功するような社会だったとして、日本の大学が最初から「宗教的」であったら、などと空想するのは楽しいです。）

ただし、そのなかでも、一部の高等教育機関は宗教と関係のあるものとして創立されました。そこには上述した社会全体における文化接触のようなもの、すなわち近代社会において創造され、かつ重要な事柄として語られるようになった「宗教」なるものに、日本社会がどう付き合っていたのか、とくにキリスト教という「日本」を滅ぼし得る恐るべき宗教（当時の支配層にとっては間違いなくそうでした）をどう扱ったのかといった問題が反映されていました。

私はこのようなことを学ぶうちに、そもそも日本における、とくにキリスト教のような宗教に反応を示すような「日本の宗教」とはどのようなものなのかを考えるようになりました。（最近では私自身の関心も教育学というよりは、宗教学に近くなっているのではないかと感じています。このような研究をしているうち、宗教学の研究者と交流するようになった影響かもしれません。）

日本人の多くは「無宗教」だと言われることがありますが、日本国憲法の第1章のみならず、お寺や神社とそこで行われる活動や仏壇・神棚、「スピリチュアル」な思想や実践、道具など、現代日本に住む人々は様々な超自然的なものに囲まれて日々を暮らしています。例えば、私が今住んでいる場所の近くに葬儀社があるのですが、その外観においてある仏像に通りすがった人が手を合わせたりしているところを何度

か見たことがあります。また、私は漫画をよく読みますが、明らかに現実の宗教やスピリチュアリティに由来する事柄が主題になっていたり、現代の登場人物でも意外なほど神社やお寺に行ったりします。そしてそれが多くの人にとってはさしたる違和感なく読まれているようです。

このようなことを考えるうち、日本の高等教育自体がそもそもどのような宗教性を持ってきたのか、あるいはいないのかを強く意識するようになりました。

ところで、歴史はともかく、今、この主題について検討することにどのような意味があるのでしょうか。現在の私立大学・短期大学のうち宗教系とされる学校は20%程度ありますが、例えば青山学院大学や関西学院大学、上智大学に進学する人の多くは、その宗教的背景を理由としていないでしょう。現代において高等教育と宗教について真剣に考えている人は少数であり、あるいはあまり意味のないことなのかもしれません。

ただし、私は、この主題に取り組む意味について、組織論・組織社会学的な観点から提示しようとしており、これが私の（一応）独自の視点だと思っています。

この視点から考えるようになったのは、私が学生のころに教育社会学の教科書を読んでからでした。今や古くなったとは思いますが、有斐閣ブックスに『教育社会学』という教科書があり、そのなかでも耳塚寛明が執筆していた、組織として学校を捉えるという箇所は、当時の私にとっては非常に新鮮なものでした。

現在、大学などの高等教育機関を「組織」として捉えることは当たり前になりました。マネジメント、ガバナンス、リーダーシップなどの語彙が盛んに用いられ、改革が進められ、大学に関わる人々の多くもこれらの語彙やそのもととなる発想を受け入れてきました。

私に関心を持っているのは、そのような組織に関する語彙にかかる実証というよりは、あるべき組織

についての思想です。それは、どのような組織であればその社会環境から妥当で「正しい」「適切な」組織として考えられるようになるかという関心です。

言い換えると、私は組織の形式についてよく考えるようになりました。なぜ形式なのかと言えば、それは社会において組織が「正しい」かどうかは、まず形式によって判断されるからです。この発想によって例えば、大学への批判は、はるか昔から現代まで継続しているにもかかわらず、なぜ他の学校の形式ではなく「大学」の形式が生き残っているのか、といった問いについて考えることができます。

さて、私は現代において宗教と高等教育について考えることの意味はこのあたりに（も）あると思っています。つまり、宗教が組織の形式のなかにどう組み込まれ、現実はどう働いているのか（例えば、キリスト教系の学校法人の理事長はクリスチャンであるべきか、大学の中の「教会」はどのような施設で何をしているのかなど）を考えることには、「世俗」の大学を考える上でも大きな意味があるのではないかと考えます。つまり、「世俗的」とされる大学一般にとっても、社会において流通している思想や「文化」が、ある種の「冷たい」組織として考えられるようになってしまった現代の大学組織の中にどう組み込まれているのか、そしてそれが社会においてどう捉えられているのかを考えることは面白いことなのではないかなと思っています。「学問の自由」や「大学の自治」を真面目に受けとめる人がおそらく少数となった現代において、また、「理念がない」などと批判される日本の大学を考える上で、研究者としてはそれが現実としてどのようにあるのか、あるべきなのかを考える取っ掛かりにはなるのではないのでしょうか。

さいとう たかのり 博士（教育学）（東京大学）
平成28年4月から 本機構研究開発部助教

主要行事日程

○ Schedule

10月

日	行事名	担当課
～4日	令和5年度 10月期学位授与申請（データ入力）受付期間	学位審査課
～4日	令和5年度 10月期学位授与申請（書類送付）受付期間	学位審査課
11日	大学機関別認証評価検討ワーキンググループ（第3回）	評価支援課
18日	NIC-Japanセミナーシリーズ「中国の高等教育における学歴と学位 - 多様な学士・修士・博士への途」	国際課
20日	令和7年度以降に実施する高等専門学校機関別認証評価に関する説明会	評価支援課

11月

日	行事名	担当課
10日	学位審査会（令和5年度第3回）	学位審査課
21日	NIC-Japan セミナーシリーズ「マレーシアの教育制度・高等教育資格」	国際課

12月

日	行事名	担当課
7日	令和5年度大学・高専機能強化支援事業選定委員会（第3回）	事業推進課
7日	大学ポートレートステークホルダー・ボード	評価企画課
上旬	大学機関別認証評価検討ワーキンググループ（第4回）	評価支援課
10日	令和5年度 10月期学位授与試験（面接）（東京地区）	学位審査課
17日	令和5年度 10月期学位授与試験（小論文）（東京地区、大阪地区）	学位審査課

訪問調査

	行事名	担当課
10月～12月	訪問調査（大学機関別認証評価、高等専門学校機関別認証評価、法科大学院認証評価）	評価支援課



独立行政法人

大学改革支援・学位授与機構

National Institution for Academic Degrees and Quality Enhancement of Higher Education

